防災

地域のつながりが命を守る!!

問地域課 3階36番窓口　TEL6694-9734　FAX6692-5535

住吉区総合防災訓練

とき 11月12日(土)
9:00～12:00ごろ

ところ 区内一時避難場所・災害時避難所ほか(※)
※実施しない一時避難場所・災害時避難所もあります。

訓練の流れ

1 午前9時 地震発生! ※8時50分頃訓練開始の放送

（防災スピーカーからサイレンが鳴ります。）
まずは自分の身を守り、家族の安全確認の練習をしましょう。

2 お住まいの町会エリアの一時避難場所※1に集合!

一時避難場所ごとに様々な訓練を実施します。
(例)安否確認訓練、搬送訓練、無線通信訓練など

一時避難場所での主な訓練内容を紹介します!!

｜安否確認訓練｜

地域住民の安否の確認を行います。自力での移動が難しい方（災害時要援護者）の移動補助等を行います。

｜搬送訓練｜

状況に応じて、布担架や車いすによる搬送訓練を行います。

｜無線通信訓練｜

地域災害対策本部と無線通信訓練を行います。

｜避難誘導訓練｜

災害時避難所への誘導訓練を行います。

※訓練内容は一時避難場所によって異なります。また、実施しない一時避難場所もあります。
※一時避難場所開設・運営の流れについては、動画を作成していますのでぜひご確認ください。（7面をご覧ください）

3 各災害時避難所※2への避難訓練!

避難所の開設運営訓練を実施します。
受付の設置や避難スペースの設置などを行います。

※1：一時避難場所
地震が発生した時に、家屋倒壊などのおそれがない公園等一時的に避難する場所（公園など）。町会エリアごとで定められています。

※2：災害時避難所
倒壊などにより自宅で生活ができない人が避難生活を送ったり、在宅避難生活者が物資や情報を入手したりする場所（学校など）。